

令和 6 年 度 事業報告書

—目 次—

I ヤマザキ学園の基本理念、使命、目標等……………	1
II 法人の概要……………	6
1 設置する学校の入学定員・収容定員……………	6
2 令和6年度の授業料等について……………	7
3 理事・監事・評議員数……………	8
III 管理運営に係る課題と事業の基本的な視点……………	9
1 課題と事業計画……………	9
2 組織体制の整備……………	9
3 各設置学校の事業展開……………	9
(1) ヤマザキ動物看護大学・大学院部門……………	9
(2) ヤマザキ動物看護専門職短期大学部門……………	14
(3) ヤマザキ動物専門学校部門……………	19
IV 財務の概要と経年変化……………	24
1 決算の概要……………	24
2 財務状況の推移（経年比較）……………	26
3 主な財務比率比較……………	28

I ヤマザキ学園の基本理念、使命、目標等

本学園は昭和42年（1967年）の創立以来、創始者山崎良壽が掲げた「生命への畏敬」「職業人としての自立」を建学の精神として、数々の変遷を経て発展してきた。その建学の精神には、「生命への尊敬の心を持つ」「動物愛護を通して自分と社会を見つめる」「礼節や思いやりを大切にする」という3つの理念が含まれている。生きとし生けるものが共に尊重し、助け合い、それぞれの生命を輝かせて生きるという自覚と認識と、動物への深い愛情を持ち、人と動物の架け橋となる人材の育成を目標としている。

一方で、動物愛護の精神に基づき、動物を心から理解し愛する卒業生が、社会で優れた指導者となり、平和で豊かな世の中を築く一翼を担うことを理想としている。

本学園ではこれまで、これらの理念、使命、目標等を達成するために以下の動物看護師の養成機関を設置してきた。

平成6年6月に「学校法人ヤマザキ学園」の認可を受け、平成7年4月、「専修学校日本動物学院」を開校し、平成16年4月には、高等教育機関として初めて動物看護学科を有するヤマザキ動物看護短期大学を八王子市南大沢に開学した。

更に平成22年4月、ヤマザキ動物看護短期大学を発展的解消し、動物看護学を母体として認可された、日本で唯一の動物看護学部を擁するヤマザキ学園大学（動物看護学部動物看護学科：入学定員180人）を開学し、その後、平成30年4月にヤマザキ学園大学をヤマザキ動物看護大学に大学名を変更した。

平成30年11月19日には、ヤマザキ動物看護専門職短期大学が日本で初の専門

職短期大学として設置認可され、平成31年4月に開学の運びとなり、ここにヤマザキ三校を置く学園の教育体制が確立された。また、令和元年6月21日「愛玩動物看護師法」が成立し、「愛玩動物看護師」にかかる国家資格化の道が開けた。

令和3年度、ヤマザキ動物看護大学大学院（動物看護学研究科 動物看護学専攻修士課程）を開設すると共に、ヤマザキ動物看護大学動物看護学部を2学科（動物看護学科、動物人間関係学科）体制とした。

令和4年度には、ヤマザキ動物看護大学動物看護学科の入学定員増が認可され、ヤマザキ動物看護専門職短期大学では、動物トータルケア学科における学修を基盤に更なる高度な教育・研究に対応できる人材を育成する専攻科が新設されるなど、各校において一層の飛躍を遂げる年となった。

加えて、創立以来の念願であった「愛玩動物看護師」の国家試験も実施された。

令和5年度には、本学においても愛玩動物看護師の国家資格を保持した教職員の活躍が始まり、在学生のロールモデルとなり教育の質を担保した授業を実施している。

12月には、国家資格愛玩動物看護師誕生・ヤマザキ学園創立五十五周年記念式典及び祝賀会を実施し、国家資格化に際しご尽力いただいた方々、国家資格に合格した本学関係者等を招待し、創始者の念願であった国家資格化を祝賀すると共に、愛玩動物看護師の更なる活躍の場を広げることの決意表明を行った。

令和5年9月に改修工事が完了したグリーンガラスロッジ（南大沢キャンパス）ではエキゾチックアニマルの飼育が始まり、学生が飼育実習を行った。これは、愛玩動物看護師養成必要科目の愛護・適正飼養学に即したもので、今後、コンパニオンアニ

マルが犬や猫以外にも増えていくであろうことを見据え、愛玩動物看護師の更なる業務拡張に対応するものである。

令和6年8月に、「6初教課第24号_学校における動物の飼育について（依頼）_文部科学省初等中等教育局」より文書の発出があり、初等中等教育において、哺乳類、鳥類、爬虫類等を飼育する場合には、日頃から獣医師や愛玩動物看護師等十分な知識・経験を有する者の指導の下に飼育を行なうことができるように努めることを周知する旨の通知があった。これに基づき、エキゾチックアニマルの飼養に加えスクールドッグの飼養を開始した。ドッグコミュニケーションラウンジを整備し、スクールドッグの飼養施設とラウンジを併設し、スクールドッグの飼養実習を実施するとともに、学生が日常的にスクールドッグに触れ合う空間を整備した。日本の大学では初の試みと考えている。飼養を開始したスクールドッグには初期のトレーニングが必要となるため、大学の教授を中心にスクールドッグ準備委員会を立ち上げ、トレーニングを実施している。令和7年度には、大学の学生のみならず、姉妹校となる、専門職短期大学、専門学校¹の学生を含め、輪番制での飼養実習を行う予定としている。

愛玩動物飼養の世界はますます発展を見せ、飼養する動物が多様化し、頭数も増加している。一方、近年の住宅事情や家族にアレルギー疾患がある等の事情により、実際に動物の飼養の体験ができていない学生も多い。上記設備の整備はそのような学生に生きた教育を行うとともに、より広く深い知識を得て社会に送り出すための一助となっている、今後とも、学園全体で一丸となり教育の充実と発展に努め、社会貢献に寄与すべく邁進する。

Ⅱ 法人の概要

1 設置する学校の入学定員・収容定員

令和6年度の入学定員及び収容定員は下記の通りである。

(1) ヤマザキ動物看護大学大学院

研究科	入学定員	収容定員
動物看護学研究科 動物看護学専攻（修士課程）	5	10

(2) ヤマザキ動物看護大学

学部等	入学定員	収容定員
動物看護学部 動物看護学科	113	439
動物看護学部 動物人間関係学科	80	320

(3) ヤマザキ動物看護専門職短期大学

学 科	入学定員	収容定員
動物トータルケア学科	80	240
専攻科	入学定員	収容定員
動物トータルケア看護学専攻	10	10

(4) ヤマザキ動物専門学校

学 科	入学定員	収容定員
愛玩動物看護学科	120	320

2 令和6年度の授業料等について

(1) ヤマザキ動物看護大学大学院

研究科・専攻	入学検定料	入学金
動物看護学研究科 動物看護学専攻修士課程	30,000円	150,000円

※学校法人ヤマザキ学園卒業生は入学金免除

学費（1、2年次共通）（年額）

研究科・専攻	授業料 (実験演習費含む)	施設設備費
動物看護学研究科 動物看護学専攻修士課程	800,000円	150,000円

(2) ヤマザキ動物看護大学

学 科 名	入学検定料	入学金
動物看護学科、動物人間 関係学科 共通	30,000円	250,000円

※大学入学共通テストの検定料は15,000円

学費（1～4年次共通）（年額）

学 科 名	授業料	実習費	施設費
動物看護学科、動物人間 関係学科 共通	900,000円	250,000円	300,000円

(3) ヤマザキ動物看護専門職短期大学

学 科 名	入学検定料	入学金
動物トータルケア学科	25,000円	250,000円

※2回目以降の入学検定料は20,000円

学費（1、2、3年次共通）（年額）

学 科 名	授業料	実習費	施設費
動物トータルケア学科	700,000円	300,000円	280,000円

専攻科名	入学検定料	入学金
動物トータルケア看護学専攻	25,000円	250,000円

学費 (年額)

専攻科名	授業料	施設費
動物トータルケア看護学専攻	600,000円	200,000円

(4) ヤマザキ動物専門学校

学科名	入学検定料	入学金
愛玩動物看護学科	20,000円	200,000円

学費 (年額)

学科名	授業料	施設費
愛玩動物看護学科	850,000円	280,000円

3 理事・監事・評議員数

理事・監事・評議員		定数
役員	理事	9
	監事	2
評議員		19

Ⅲ 管理運営に係る課題と事業の基本的な視点

本学園は、令和9年（2027年）12月に創立60周年を迎える。

創立以来、建学の精神と教育理念に基づき、教育研究の充実と社会貢献、ヒトと動物の共生社会の構築への貢献に努めている。中期計画については令和7年に最終年を迎えるため、過去3年で実施された計画を総括し、次の期に向けての新たな取り組みを立案する。引き続き目標とした計画の実現に向けて邁進していく。

令和6年度は以下の事業を重点施策として計画し、事業活動を実施した。

1 課題と事業計画

- （1）老朽化が進んでいる施設設備を対象に、学生と教職員の安全確保を目的とした修繕を継続実施する。
- （2）愛玩動物看護師国家資格合格率100%を目指した体制作りを図る。
- （3）退学率減少に向け、カウンセリングの質の向上を図る。
- （4）令和7年4月1日施行の私学法に対応し、更なるガバナンスの強化を図る。
- （5）効率的・戦略的な広報活動の展開を継続する。

2 組織体制の整備

- （1）学校法人運営に対応できる人材の確保及び職能開発への取り組みを継続する。
- （2）教員組織の役割・機能と責務を明確化する。
- （3）令和7年4月1日改正の寄附行為に基づき、学園のガバナンスの確立を目的として業務体制を見直し、職員人事制度改革の推進及び運営組織の再編成を行う。

3 各設置学校の事業展開

（1）ヤマザキ動物看護大学・大学院部門

①学生の受け入れ

ア.入学者の受け入れ方針と方法

学部では、今年度も引き続きアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、建学の精神及び教育理念に共感し、動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生を目指す者を受け入れた。動物看護学科は動物看護学、動物人間関係学科は動物人間関係学に興味を持ち、教育研究に必要な基礎学力を有し、社会の一員として国際的な視野に立ち、コミュニケーションを大切に、自ら学び、解決策を見出すための努力ができる者を受け入れた。受け入れ方法としては、アドミッション・ポリシーに対応した評価を各選抜区分（総合型選抜試験、学校推薦型選抜試験、一般選抜試験、大学入学共通テスト利用型選抜試験、社会人選抜試験）において実施した。

大学院ではアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、動物愛護の精神に則り、本学の建学の精神及び教育理念に共感する者、動物看護学・動物人間関係学・ヒトと動物の共生社会における公衆衛生学に興味・関心があり、各分野に貢献、教育・研究・発展に意欲

を有する者を受け入れた。この他にも動物看護学、動物人間関係学の基礎知識を有する者または研究テーマに沿った基礎知識を有する者も受け入れた。受け入れ方法としては、アドミッション・ポリシーに対応した評価を入学試験において実施した。

イ. 学修支援

入学予定者を対象として、専任教員が推薦する課題図書 of 読書感想文の提出を求め、入学前から、学ぶ目的・意識を高め、動物看護学への理解の深化を促進した。また、入学後は専任教員で構成するリメディアル部会が、英語、数理計算、化学、生物学、国語技法などのe-ラーニングプログラムを使用し、支援が必要な学生に対してトレーニングを実施した。

併せて、愛玩動物看護師国家試験の合格率向上のため、国家試験に関する情報提供、試験対策を目的とした模擬試験の実施、個別相談等を行った。

この結果、第3回愛玩動物看護師国家試験については、合格率 96.9%と、前回試験に対して 10.2 ポイント合格率が向上した。

この他、学修支援の効果を上げるため、年度始めには、クラスアドバイザー (CA) やアシスタントアドバイザー (AA) (以下、「CA、AA」と表記) が学生個々の面談を行い、各期の GPA が 1.0 未満の学生に対しては、CA・AA・本人及び必要に応じて保護者同席の上、現状の単位修得状況の確認を行い、今後どのように履修をしていけば良いのか等の履修指導・学生生活指導を行った。さらに、精神的及び身体的不調による成績不振、修学意欲喪失の学生については、学生相談室及び医務室とも連携し、修学意欲及び心身の健康の維持・向上に努めた。

ウ. 特待生制度・奨学金制度・教育支援金制度

本学では、教育・学生生活を支援するため、本学独自の特待生制度 (入学時) 及び山崎良壽記念奨学金制度を設けており、令和6年4月入学者において特に優秀な学生 (15 人) 及び各学年主任から推薦された学業成績が優秀な学生 (9 人) に対し、奨学金を支給した。

エ. キャリア支援

令和6年度 (12期生の卒業年度) においても、就職委員会、キャリア支援センター、CA、AA 及び卒業論文担当教員の4者が連携して就職支援策を推進し、実績拡大に努めた。本学は動物看護学科及び動物人間関係学科の2学科に分かれるものの、ほぼ全ての学生が動物看護師や動物関連の仕事につくという明確な人生の設計図 (キャリアデザイン) を持っている。そのため、早期から健全な勤労観、職業観、動物愛護精神と、自立して生きる力を養うことが重要であるとの認識のもと、学生に対して職業指導 (キャリアガイダンス) を行ってきた。入学から卒業までの4年間を通じ、1～4年次では「アッセンブリーアワー」内での講義、2年次後期では「キャリアマネジメント」の講義をそれぞれ開講し、学生のキャリア形成意識向上に大いに貢献した。3年次では「動物病院実習」を行っている。

更に3・4年次には授業の「インターンシップ」のほか、動物病院・企業説明会、就職セミナー、

筆記試験対策等を実施した。

特に、3年次から4年次では教職員が一体となって、学生が志望する職種に就職できるよう、求人情報（学外からも OneDrive 求人検索も可能）を提供し、就職相談、模擬面接、提出書類（エントリーシート、履歴書）の相談から添削まできめ細かく指導した。近年、学生の就職希望先が、動物病院から動物関連企業全般にまで広がりをみせていることから、動物関連企業等の新規就職先の開拓に努めてきた。

また、人事担当者による講演、八王子新卒応援ハローワーク、東京しごとセンター多摩、獣医師会や日本動物病院協会（JAHA）との連携が進められている。その結果、令和6年度は、前述の諸政策を通して令和7年3月31日現在における学生の就職内定率は98.9%であり、前年と同様に高い内定率で推移している。内訳は動物関連産業89.7%、一般企業が10.3%と卒業生の活躍する場が時代と共に幅広く変化してきている。

オ. 学生サービス

令和6年度も、学生委員会、CA、AA が中心となって学生支援に対応し、学生の個別面談により学生生活指導を行い、学生の心身の健康及び安全の維持・向上に努めた。

また、全学生で構成される学生自治組織である学友会が毎年行っている「七夕企画」で学生要望を大学側に提出してもらい、要望の把握、対応の検討に努めた。

併せて、学生の心身の健康を保持するため、学生相談室のカウンセラー（臨床心理士・公認心理士）・医務室の看護師及び学校医（精神科医）と緊密に連携し、特別な配慮が必要な学生については、これらに加え、教務委員会とも連携して対応し、所要の対策を講じた。

カ. 学修環境の整備

より良い教育・研究活動を推進するための更なる環境整備を行い、施設設備等の不具合が生じた場合は、法人本部管理部と連携し、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応した。令和6年度においても引き続き、電波法の改正に伴い、教室・実習室の音響システムを更新し、学修環境の整備を図った。

② 教育課程

ア. カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)と、ディプロマ・ポリシー(卒業認定及び学士の学位授与に関する方針)に沿った教育課程

動物看護学科、動物人間関係学科において、動物愛護の精神に則り、動物との共生思想と倫理観を身につけるため、教養教育及び専門教育課程を編成して教育した。

また、2学科の特徴を活かした学修により、基本的理論・技術を修得し、教育目標である「生命を尊重する倫理観」及び「幅広い視野と課題解決能力」を身につけ、人と動物の架け橋として社会に貢献できる学生に対して、学士（動物看護学）を授与した。

大学院では、動物看護学及び動物人間関係学に必要なとされる専門的な知識を学修する基礎科目と専門科目を動物看護学領域と動物人間関係学領域に分けて配置し、教育をするとともに、2領域における課題解決のための能力を身に付け、専門的な研究を通して両分野に関する指導力を身に付けた学生に対して、修士（動物看護学）を授与した。

イ. 学修成果の点検・評価

学生の GPA(Grade Point Average)を教員に周知し、学修支援に活用を促すと共に、GPAが極めて低い学生については本人、CA、AA、保護者による面談を行い、原因の把握や学修意欲の改善に努めた。また、学生による授業評価アンケートを実施し、評価結果を各教員にフィードバックして授業の改善に役立てると共に、全体の集計結果を大学ホームページに公表することにより授業の更なる充実を促した。

③ FD・SD

教育技術の向上や知見の拡充及び大学運営に関する専門的知識・技術の向上を目的に、FDとSDに取り組んでいる。令和6年度は、喫緊の課題への対応として、FD・SD 合同研修会を以下のテーマにより実施した。

第1回「LGBTQへの本学の対応について」

第2回「愛玩動物看護師国家試験の本学における取組体制について」

④ 研究支援

令和6年度も引き続き、文部科学省科学研究費補助金を始めとする、外部競争的資金を含めた各種研究費の積極的な獲得を促した。学科会議においては学科長から教員に科研費の申請を促した他、外部機関の公募による研究費についての案内があった場合は、教員に周知するとともに学校単位での申し込みの場合には、事務局で取りまとめて申し込みを行っている。

この他、週間に研究日を設けることにより、研究に専念できる環境を整備していることに加え、研究費の適切な執行、報告の適正化のため、資料による周知や研究者からの相談に供している。また、専任教員及び助手に個人研究費を支給することにより研究を支援するとともに、その研究計画書及び研究成果の報告を通じて、研究費執行の適正化に努めた。

⑤ 広報活動の強化

前年度に引き続き、これまで本学が実施してきた各高等学校の進路指導状況の調査分析、受験生の進学志向の変化、社会状況、志願方法、入学者の就学状況等を総合的に検討しながら広報活動を行った。近年連続して動物看護系の学科が他大学に新設されたことも踏まえ、昨年同様、受験生に直接対面で本学の説明を行うこととした結果、会場ガイダンス及び高校内ガイダンスに年間で210件の参加があった。さらに、来場型オープンキャンパスの実施ならびにWEB オープンキャンパスの内容の充実について、学生募集部会及び学生募集ワーキンググループにおいて企画・検討し、年間を通じて予定どおり実施することができた。また、一都三県以外の静岡、山梨、長野、群馬、栃木、茨城等の各県で開催された進学ガイダンスへの参加、当該地域での高校訪問を積極的に行った。

このような教職員一体となつての取り組みの結果、令和7年度入学者についても入学定員

を充足することができた。

大学院の令和7年度入学者学生募集では、他大学及び本学教員関係者への大学院案内・学生募集要項送付、教職員による他大学個別訪問、学内説明会並びに専門職短期大学専攻科生対象説明会を実施し、学部生1名、本学卒業生1名の合計2名が入学したものの、入学定員の5名を充足させることができなかった。

これは学部生を大学院に進学させるという強い共通認識を学内で共有し、一体となって取り組むことができなかったことが最も大きな要因であり、反省点として挙げられる。また、令和6年度に完成年度を迎えた動物人間関係学科は卒業論文が選択であり、選択者が全体の27%(20名)と少数であったことも、大学院への進学率低下の要因の一つと推測される。

ア. 安定的な入学者の確保

上述の学生募集活動の結果、学部入学定員193名に対し、入学者数は234名となった。学科別では、動物看護学科が入学定員113名に対し入学者128名、動物人間関係学科が入学定員80名に対し入学者が106名であった。

なお、近年の入学者数は、令和3年度219名、令和4年度235名、令和5年度252名、令和6年度260名と、定員を上回る入学者を継続して確保している。

大学院については、令和7年度入学定員5名に対し、志願者・入学者、共に2名という結果となった。

イ. 令和7年度入学者の学生募集

年間で、終日開催の来場型オープンキャンパスを9日程、文化祭では受験生対象入試相談会を実施するなど、令和7年度入学対象者数は延べ721名（前年度662名）であった。また、WEBオープンキャンパスについては、439名（前年度364名）よりコンテンツ視聴後のフィードバックアンケートを受領した。

また、特待生制度を最大限活用し、入学者の早期確保に努めた。

大学院の令和7年度入学者募集活動は、他大学及び本学教員関係者への大学院案内・学生募集要項送付、教職員による他大学への個別訪問、学内説明会並びに専門職短期大学専攻科生対象説明会を実施した。なお、学内説明会の延べ参加人数は454名であった。

令和7年度（令和8年度入学者募集活動）は、引き続きこれまでの広報を継続していくと共に、大学院への進学については、学部3年生を対象に早期からの広報、大学卒業生へのアプローチ、専門職短期大学専攻科生への指導教員と一体となった募集活動並びに学外からの入学者獲得のための広報強化を図り、入学定員の充足及びさらなる志願者数獲得を目指して学生募集活動に取り組む。

⑥ 退学者の低減への取組

入学者の修学動機付けの強化、CAやAAによる学生相談など、きめ細やかな対応を行っている他、カウンセラー（臨床心理士・公認心理士）、看護師、学校医及び事務局で連携し、学生の退学者低減に努めている。

令和6年度においては、入学者総数が増加する一方で、1年次生の退学者数が減少した。

⑦ 自己点検評価

大学の目標を達成する最も重要な項目である教育・研究、人事・財務・運営などについて自己点検・評価を毎年行っている。令和6年度においても、前年度評価を踏まえ、必要に応じて改善に活用するとともに、自己点検評価報告書を学外に公開した。

教学においては自律的な改善・発展と、教育研究活動などの質の保証を目指して検討してきた各種委員会での検討・協議事項をまとめ、これを公表した。

⑧ 地域連携等

本学が加盟している大学コンソーシアム八王子（加盟25大学で組織する大学連携部会）における連携をはじめ、令和6年度に様々な地域連携・社会貢献を行った。主な取り組みは以下のとおりである。

●大学コンソーシアム八王子加盟大学との単位互換等、学生に対する学修環境の充実と共に、八王子地域における大学間連携の更なる進展を図った。

●加盟の大学・短大・高専の教員が、子どもの学ぶことへの関心・意欲を高めることを目的とする「夏休み子どもいちょう塾2024」では、本学の教員が地域の小学生児童を対象とした特別講座「ほねほね教室〜タイのタイを取り出してみよう！〜」を開講し夏季休暇中の児童の学習意欲の維持・向上や、休暇中の課題作成に貢献した。

●八王子市在住の小学5・6年生を対象に「子ども体験塾」を実施し、42組89名の小学生及び保護者に本学教員による動物看護実習体験・グルーミング体験等を提供した。

●令和6年6月4日（火）には、八王子市との間で、被災動物の一時保護や飼育管理等について協力を行うため「災害時における愛玩動物支援活動に関する協定」を締結した。

●令和6年8月31日（土）～9月1日（日）には、八王子観光コンベンション協会の後援・協力を得て、（一般社団法人）日本動物看護学会第33回大会を本学がホストし、全国の学会員等と学術交流するとともに、八王子観光コンベンション協会のグッズを配布するなど、八王子市の広報に貢献した。

●令和4年度から立川女子高等学校への授業体験「Sプロジェクト」に協力している。令和6年度は、動物看護に関心のある高校生を中心に、本学教員による授業を提供し、4名の学生が聴講した。

●クラーク記念国際高等学校高大連携事業において、動物看護などの専門分野の教員が7月から9月まで約8回講義を行い、各回40名前後の高校生が参加した。最終授業では、参加した高校生が受講した講義の内容について、オンラインで本学の教職員に研究発表を行った。

●この他、社会貢献の一環として「2024 動物感謝デー18th in JAPAN」に大学を含む学園として出展し、動物看護体験やグルーミング体験、ペット健康診断、子どもに動物看護師の衣装を着せる「なりきり動物看護師」など、イベントの盛会に貢献した。

（2）ヤマザキ動物看護専門職短期大学部門

① 学生の受入

ア. 入学者の受入方針と方法

アドミッション・ポリシーに基づき、建学の精神及び教育理念に共感し、人と動物の架

け橋になる者を受け入れた。選抜方法は、一般選抜試験、総合型選抜試験、学校推薦型選抜試験（指定校制・公募制）、社会人選抜試験による。

入学前教育として全入学予定者を対象に、入学後に必要となる学力を事前に身に付け、動物看護学の学修が円滑に進むよう、基礎的な学力の確認と復習を中心に、生物、化学、計算に加えて国家試験指定科目の一つである「愛玩動物学」に関わる犬種について問題集を作成し、オンラインを通して学習させた。この問題集は各自解答を返送させ、採点後に再度送付している。その後、この入学時の結果と卒業年次の国試結果に関連性がみられることに鑑み、1年次の継続的な学習指導を計画している。

イ. 学修支援

設置基準に規定する40人以下の少人数教育を基本として、学生の学修レベルに応じたきめ細やかな教育を行った。本学の教育目的の達成状況の評価の指標として、愛玩動物看護師の資格取得は学生の質的保障であり、国家試験の合格率確保に向けての学生支援や学生主体で構成される試験対策委員会が実施する模擬試験及び講習会をバックアップする体制を強化した。課外の学修支援としては、各教員がオフィスアワーの時間を設けて、学生の教育・学生生活の相談に対応した。

ウ. 特待生制度・奨学金制度

教育・学生生活のサポートとして独自の特待生制度及び山崎良壽記念奨学金制度を設け、対象者に給付している。令和6年度の実績は計4名であった。

エ. キャリア支援

本学は動物トータルケア学科の1学科編成であり、早期から健全な勤労観、職業観、動物愛護精神を養い、自立して生きる力を養うことが重要であるという認識のもと職業指導（キャリアガイダンス）を行った。必修授業のアッセンブリーアワーでは、キャリア教育アワーとし、1年次には「低学年から始める自己分析と学生生活の過ごし方」、2年次には「採用スケジュール、仕事選びの要素、自己分析、自己PR、インターンシップ方法、履歴書・エントリーシート（ES）の記入方法、面接の指導等」を実施した。さらに、2年次前期には「キャリアマネジメント」を開講し、キャリア開発に関する意識を高めた。また、動物関連企業や動物病院の採用担当者を招き、1年次から3年次までの全学年を対象とした企業研究合同説明会を定期的に行った。2年次後期から3年次では、就職委員会、キャリア支援センター、クラスアドバイザー（CA）3者が連携し、学生が志望する職種へ就職できるよう情報共有の上、就職相談、履歴書添削、模擬面接においてきめ細やかな指導を行い、令和7年4月現在における学生の就職率は、98.7%であり、内訳は動物病院79.0%、動物関連企業11.8%、一般企業9.2%である。1～3期生と比較し、愛玩動物看護師として国家資格を取得し動物病院への就職を志望する学生が多かったことから、動物病院への就職者が増加した。さらに、動物関連企業では、臨地実務実習先への就職者が多く、動物病院を始めとする動物と間接的に接する動物関連企業への就職先に向けた就職支援に努めた。

オ. 学生サービス

学生の要望により令和5年より2号館、エバーグリーンライブラリー（図書館）前の駐車スペースに昼ご飯として、サンドイッチなどの調理パンや焼き菓子の販売をキッチン・カーにより月2回程度開始した。また令和5年12月に1号館9階と図書館に無料で利用できるコピーと資料印刷の可能な複合機をそれぞれ設置した。また、1号館9階にはパン・菓子が購入できる自動販売機を設置した。

カ. 学修環境の整備

渋谷キャンパス2号館B棟は、ドッグトレーニング実習施設、教員研究室、多目的室等を配置した6階建ての建物で、令和4年度より本格活用し、より良い教育・研究活動を推進している。

また、令和5年2月に初めて実施された愛玩動物看護師国家試験対策の一環として、学生が自主学習に取り組める教室や、教員から個別に指導を受けられる環境を設定した。

その他、施設設備等の不具合が生じる場合は、法人本部管理部との連携により、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応している。

② 教育課程

ア. カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに沿った教育課程

動物愛護の精神に則り、人と動物の共生の思想と倫理観を身に付け、以下のような教養教育及び職業専門教育を編成し実施した。

本学のカリキュラム・ポリシーは、以下の通りとする。

- ・基礎科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を身に付け、生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養う。
- ・職業専門科目では、愛玩動物看護師に必要とされる理論的、実践的な能力を養う。
- ・展開科目では、関連する他分野において愛玩動物看護師として創造的な役割を果たすために必要な応用的能力を養う。
- ・総合科目では、修得した知識・技術等を総合し、愛玩動物看護師として課題解決力・創造力を養う。

以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努めた。

さらに卒業までに所定の単位を取得し、本学科の養成する人材像の実現に必要な知識、技術を修得した者に、卒業を認定し、動物看護短期大学士（専門職）の学位を授与した。

本学のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

- ・動物看護に必要な倫理観を有し、基礎的な知識と技術を身に付けている。
- ・動物の訪問看護に必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。
- ・動物の在宅ケアに必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。

- ・動物看護の素養を備え、幅広い視野を有し、動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する意欲を身に付けている。

また、教育課程の充実のため、教育課程連携協議会を開催し、同協議会において聴取した意見を教務委員会で検討の上、教授会の意見を聴いて、学長が教育課程に反映した。その結果を同協議会に報告するという PDCA のサイクルを推進した。

イ. 臨地実務実習

本学の教育研究の目的は、人とコンパニオンアニマル（愛玩動物）との関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、実践的かつ応用的能力を有する動物看護師を養成する職業教育を行うことである。そのために、450時間にも及ぶ臨地実務実習において産業界と連携し、トータルケアのできる動物看護師として飼い主と産業界を繋ぐ実務能力を養成する。実習前の事前授業や実習後の事後授業において、実習に対する準備や振り返りを十分に実施した。さらに臨地実務実習等を通じて就業意識を高め、実習後の学修意欲の向上を図り、職業選択における自らの適性理解を促し、就職先での定着率を高めるための職業教育を行った。また、これらの教育の質を高めるために実習指導者の質的な向上を図った。

ウ. 学修成果の点検評価

学生の学修意欲並びに潜在能力を向上させるための成績評価として、GPA (Grade Point Average) 制度を実施している。学生の成績評価法として、授業科目ごとの成績評価を5段階 (S、A、B、C、D) で評価し、それぞれにポイントを付与した。GPA が基準に満たない学生については科目担当教員による学修指導やクラスのアドバイザーによる面談を実施した。加えて、学修成果を上げるため、各学期の授業終了時に学生に対して「授業評価アンケート」を実施し、学生の理解度の把握や教員の教授法向上に役立てた。

エ. 教育課程連携協議会

本学では、教育課程連携協議会を本年度は令和6年10月と令和7年3月の2回開催し、「本学の教育課程の課題」、「専門職短期大学としての国家資格と就職体制の強化」、「地域における防災意識と資格活用」を審議した。

教育課程連携協議会の意見を勘案し、聴取した意見を教務委員会で検討したのち、教授会の意見を踏まえ、動物看護師国家資格の受験資格を得るべく、新たなカリキュラムの構築や教育課程への反映を、学長の下で行った。さらに、その結果を教育課程連携協議会に報告するという PDCA サイクルを推進した。

③ FD・SD

教育研究目標を達成し、教育の質の維持と向上を図るために、教員の教育力向上及び職員的能力・資質向上に努めた。また、その手段として、FD・SD 委員会において、全学的な取組として授業の内容及び教育方法に係る改善を総合的に図るため、教員部会においては学園カウンセラーの原多満子先生の「LGBTQ 多様な性のあり方を学ぶ」についての講演会を実施した。また、職員部会においては1月6日に ZOOM によるオンラインにて理事長ミーテ

ィングを実施した。

④ 研究支援

教職員の研究倫理に対する理解を深めるため、研究倫理教育の e-ラーニング化を推進した。Aprin(エイプリン)を導入以後、受講履歴の正確な把握に努めた。

「ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究費規程」に則り、専任教員及び助手には個人研究費が支給されるが、使用にあたっては、事前に学長に「研究計画書」を申請することとなっている。理事長に承認された令和 6 年度の研究計画書は 15 件となり、全て実施され「研究費及び研究成果報告書」が提出された。

科学研究費補助金等の外部資金については、コロナ禍等における研究活動の遅延を受け、令和 6 年度まで延期していた研究代表者 1 件（1 名）と令和 6 年度より研究活動のスタート支援として新たに研究代表者 1 件（1 名）が加わり、計 2 件となった。

⑤ 広報活動の強化

専門職短期大学の認知度向上のため、高等学校教員、保護者、受験生に対する広報活動に注力し、入試広報部を中心として、専門職短期大学の特徴や、ヤマザキ動物看護大学及びヤマザキ動物専門学校との違いを明確に打ち出した。また、18 歳人口の減少に対応すべく、社会人に向けたリカレント教育に関する広報活動に取り組み、高校既卒入学生の確保に努めた。

ホームページの定期更新、高等学校の進路指導状況の調査分析、受験生の進学志向の変化、競合他大学等の分析、志願方法、入学試験の実施方法及びオープンキャンパスの内容などを総合的に検証し、効果的な広報活動を実施した。

ア. 安定的な入学者の確保

入学者やオープンキャンパス参加者の多い、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県を主な学生募集対象地域とし、特に同分野競合大学等が立地する東京都、神奈川県、千葉県において高等学校との関係性を強化するため、積極的に進路ガイダンスに参加し、進路指導の状況把握に努めた。また、月に 1 回以上オープンキャンパスや説明会を開催（オンラインを含む）することで来校者の増加に努め、入学後のミスマッチを防ぐために、本学の教育内容を正しく伝えた。

イ. 令和 6 年度学生募集

令和 6 年度学生募集でも特待生制度及び奨学金制度を最大限活用すると共に、オープンキャンパス及び学校説明会等（オンライン開催を含む）には教員が積極的に参画して本学の教育研究についての丁寧な説明と相談を強化した。また、高校訪問については、出願者やオープンキャンパス参加者、資料請求者が在校する高校を中心に実施し、専門職短期大学の認知向上に努めた。

⑥ 退学者の低減

入学者に対する修学に係る動機付けの強化や、CA や AA によるきめ細かい学生面談及び

カウンセラーとの効果的連携を実施するなど、退学者の抑制に努めた。特に入学試験の評価がB判定以下の学生については、CAにそれらの問題点を事前に連絡し、積極的な学生支援ができるように配慮した。今後も退学者の低減に努める。

⑦ 自己点検評価

本学の設置の趣旨及び目的を達成するために、毎年、教育研究等の状況について自己点検評価を実施しているが、令和5年度に分野別認証評価（5年に一度受審の義務）を第三者認証機関にて受審したため、「専門職」認証評価基準項目を念頭に置いて自己点検評価報告を準備した。

⑧ 高大連携

渋谷キャンパスでは、学校法人創志学園クラーク国際高等学校東京キャンパスペット生命科学コースとの提携授業を、特定非営利活動法人日本動物衛生看護師協会とも連携しつつ、専門的な学びの機会を提供すると共に、高校生が大学レベルの教育研究に触れる機会を増やすための取り組みや高校の教員と大学の教員が相互理解を図るネットワークの構築を目指し、高大一貫した人材養成を推進している。

⑨ 地域連携等

神宮前地区、上原地区で開催されたシブヤ防災キャラバンにて講演を行った。渋谷区と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」を締結したことにより、本学の校舎が災害時の帰宅困難者支援施設として指定を受けている。災害時には学生及び帰宅困難者の安全確保に努め、トイレの提供、スマートフォン等の充電用電源を提供する他、迅速な情報提供を行うことになっている。次年度においては「ペット防災」についても渋谷区担当者より講師派遣の依頼がきている。

⑩ 専門職大学コンソーシアムとの連携

本学を含め全国の専門職大学・専門職短期大学が加盟している「専門職大学コンソーシアム」を通じて定期的に理事会には学長が参加し教務学生課においては各大学と活発に情報交換を行った。今後も専門職大学等の認知度の向上と教育の質保証に向けて取り組んでいく。

⑪ 専攻科

令和4年度に新設した専攻科では、動物トータルケア学科における3年間の学修を基盤に、更なる高度な教育・研究に対応できる能力を身に付け、社会の多様化に対応する指導者となる人材養成を目指し、全学体制で取り組んだ。令和5年度は3名の学生が在籍し。各学生が指導教員の下1年間にわたり実施した課題研究は年度末に報告会を開催し、その成果を学内で共有した。

(3) ヤマザキ動物専門学校部門

① 学生の受け入れ

ア. 入学者の受け入れ方針と方法

愛玩動物看護学科の養成する人材像に基づき、以下のアドミッション・ポリシーを掲げ、総合型選抜試験、学校推薦型選抜試験（指定校制・公募制）、一般選抜試験、社会人選抜試験により選抜を実施し、人と動物の架け橋となる者を受け入れた。

- 1.本校の建学の精神および教育理念に共感する者
- 2.動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生社会を目指す者
- 3.動物看護学に興味を持ち、専門知識と技術を学ぶための基礎学力を有する者
- 4.愛玩動物看護師を目指し、広い視野に立ち、コミュニケーションを大切にする者

イ. 学修支援

全ての合格者を対象に入学前教育として入学前ドリルを配布し、高校までの学修の復習を行い、入学後提出させ添削を行うことで、入学前の学修意欲の向上ならびに家庭学習の定着を図った。

在校生を対象に愛玩動物看護師国家試験の合格率向上のため、段階的な対策を講じた。1年次は基礎学力の定着を目標とし、授業内小テストや模擬試験を実施し、不得意分野を特定して克服できるようにした。2年次では専門分野の学修を深めると共に、定期的な模擬試験を実施し、1年次に引き続き不得意分野の克服に努めた。また、「アッセンブリーアワー」にて動物関連の資格と現状について説明の時間を設け、情報発信を行った。3年次では定期的な模擬試験の実施の他、対策講座の設置やオンラインでの教材提供など、学内だけでなく家庭での学習指導体制を整えた。また、試験対策の掲示板を設置し全学年へ情報を提供すると共に、アッセンブリーアワーにて動物関連の資格と現状について説明の時間を設け、情報発信を行った。その結果、愛玩動物看護師国家試験の在学者合格率は100%となった。

ウ. 特待生制度・奨学金制度・教育支援金制度

本校では、教育・学生生活のサポートとして独自の特待生制度及び山崎良壽記念奨学金制度を設け、成績優秀者や災害被災学生及び家計急変者等に奨学金を給付している。本年度の特待生制度は33名、山崎良壽記念奨学金制度は3名が該当した。また、日本学生支援機構の奨学金の紹介をした。

エ. キャリア支援

きめ細かい学生支援をモットーとして、多様化する学生の気質や職業観に対応できるよう、学生の立場に立って相談・指導を実施した。目標としている就職率は、全卒業生に対しては80%以上、就職希望者に対しては95%以上に定めている。その結果、本年度は、全卒業生に対し92%、就職希望者に対し99%という高い実績を継続達成できた。なお、文部科学省の「就職率」の取り扱いについての通知に従い、進学、自営業、家事手伝い、資格取得等の数値は含めていない。

オ. 教育環境の再整備

教育環境整備として、歯科処置に使う超音波スケーラー・ポリッシャー、イヌ頭蓋骨模型、喉頭鏡、イヌのマヌカンを新たに購入し、動物看護実習の充実を図った。

また、マイクロナノバブルシャワーヘッド、アタッチメントコームを導入し、コンパニオンアニマルケア実習の時間短縮、効率化を図られた。

昨年度より年次計画で学生トイレの改修を開始し、学修環境の向上を図っており、次年度も引き続き、学生の長期休暇中に工事予定である。さらに、エレベーター内に防災備蓄を設置し、災害時の対応強化を図った。

② 教育課程

ア. カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに沿った教育課程

動物看護を中心に幅広い知識と技術を身に付けた即戦力をもつ人材の養成に努めた。

カリキュラム・ポリシーは、以下の通りである。

ディプロマ・ポリシーを教育課程に反映させるため教養教育科目、専門基礎科目、専門科目（選択科目を含む）の3科目群からカリキュラムを構成する。

1. 教養教育科目では、愛玩動物看護師に必要な教養を俯瞰的に学び、社会的自立を図るために必要な能力を養う
2. 専門基礎科目では、動物看護学の基礎的知識と技術を学び、愛玩動物看護師に必要な能力を養う
3. 専門科目では、動物愛護・福祉に基づいた動物看護、検査、グルーミング、トレーニング等の専門的知識と技術を養う

ディプロマ・ポリシーは次の通りである。

修業年限以上在籍し、所定の時間数を修了した学生に対して、卒業を認定し動物管理専門課程の専門士（文化・教養専門課程）の称号を授与する。

1. 本校の建学の精神及び教育理念を理解し、人と動物の架け橋となる愛玩動物看護師としての使命感を有する
2. 動物看護学の基礎的・応用的知識と技術を身につけている
3. 人と動物の共生社会において必要なコミュニケーション能力を身につけている
4. 動物愛護・福祉に基づいた動物の適正飼養および公衆衛生に貢献する能力を身につけている

また、教育課程編成委員会を年2回開催し、同委員会において聴取した意見を教務委員会で検討の上、校長が教育課程に反映した。同委員会の結果は同委員会に報告され、PDCAのサイクルを構築し、教育課程の充実を図った。

イ. カリキュラム

令和元年6月に愛玩動物看護師法が制定されたことに伴い、愛玩動物看護師国家試験に対応するカリキュラムを採用している。愛玩動物看護学科のカリキュラムについては、主

務省が指定する「大学及び養成所において履修すべき科目」に基づき、愛玩動物看護師の養成に必要な科目に対応した教育を行った。

ウ．成績評価と授業評価

成績評価については、GPA（Grade Point Average）による厳格な成績管理を導入しており、修学度等の調査を効率的に実施した。授業評価については、科目別に授業評価アンケートを実施し、講師自身が授業の励みとすると共に、授業の改善に活かした。実施方法については、オンラインでの授業評価アンケートとし、ペーパーレス化を図った。

エ．授業形態について

感染症拡大防止のため、アルコール等による手指衛生管理の徹底など十分な感染防止対策をとった上で、対面による授業を実施した。

③ 職業実践専門課程

職業実践専門課程は専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うため、文部科学大臣が認定し職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としている。本校は愛玩動物看護学科を職業実践専門課程として申請し、文部科学大臣より令和7年3月24日に認定を受けた。

④ FD・SD

教育研究目標を達成し、教育の質の維持と向上を図るために、教員の教育力向上及び職員的能力・資質向上に努めた。その手段として、組織的に授業の内容及び教育方法の改善を総合的に図るための研修及び研究を実施し、その活動状況を自己点検評価報告書としてまとめ、公表した。

⑤ 学生サービス

ア．学生相談

クラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーによるホームルームの時間を設けて、学生の教育・学生生活の相談に対応すると共に、必要に応じて行う保護者との面談方法も対面のみならずオンラインでの面談の機会を保証することで、保護者との連携も欠かさずとなく学生支援を行った。また、配慮の必要な学生については、教務委員会や各実習対応者も含め連携して対応した。さらに、必要に応じて、スクールカウンセラーを紹介した。

イ．高等教育段階の教育費負担軽減制度への対応

支援対象となる大学等の要件（機関要件）に対応し、シラバスの公表、GPAによる成績評価に係る客観的な指標の設定・公表、卒業の認定に関する方針の策定・公表を実施した。

⑥ 広報活動の強化

ア．安定的な入学者の確保

東京都内で国家資格愛玩動物看護師養成所となっている専門学校10校13学科の中で、本校の特色を多くの出願検討者に認知してもらえる機会を与えるため、年間で14回の来校型オープンキャンパスと5回のオンライン型オープンキャンパスを実施し、入学定員120名を確保した。

18歳人口の減少という課題に対する取り組みについては、高校生という従来の顧客層にとらわれず、大学生や社会人などターゲットを広く設定し、リカレント教育を打ち出す広報を実施した。これにより入学者数に占める既卒者の割合は2割を超えた。

イ. 令和7年度学生募集

令和7年度学生募集では、来校型イベントを中心に、オンラインによるオープンキャンパスや個別相談を実施し、受験対象者との接触機会を広く創出し、高校ガイダンス・会場ガイダンスや高校訪問のエリアを拡大した。また、WEB広告やSNS広告を活用し新規獲得に努めた結果、全入学者における一都三県以外の入学者数比率は15%となり、東北、中部、九州地方からの入学があった。

⑦ 退学者の低減

退学率の低減についてはクラスアドバイザー(担任)、アシスタントアドバイザー(副担任)及び学年主任を中心として個人相談など様々な努力を行った結果、令和6年度の退学率は6.2%となり、昨年より0.6ポイント軽減された。今後も、各学年において過去の平均退学率を下回ることを目標とし、退学率低減を目指す。退学理由は、学力不足によるものが4割弱を占めた。健康上の理由は、けがによるもの1名以外は全て心の不調であった。このことを踏まえ、従来行っているスクールカウンセラーや家庭との連携を取ることに加え、早期退学を防ぐために、入学前の登校日においてレクリエーションを取り入れ、早期から友人を作れる環境づくりや入学前ドリルによる基礎学力向上に向けた取り組みを導入している。今後も引き続き、人間関係構築や基礎学力の向上についての取り組みを続けていくことで、各学年において過去の平均退学率を下回ることを目標とし、退学率低減を目指すことが引き続きの課題である。

⑧ 自己点検評価と学校関係者評価

自己点検評価に関しては、「専修学校における学校評価ガイドライン(文部科学省生涯学習政策局)」に基づき当校教職員全体で実施し、適切な評価に達していない評価項目に関しては次年度以降の改善課題として取り組んだ。

学校関係者評価に関しては学校関係者評価委員会を年1回実施し、その評価内容を校長に報告した。委員より聴取した意見は教務委員会にて検討し、教育課程に反映し、結果を同委員会に報告するというPDCAのサイクルを構築し、教育の質の向上に努めた。

また、特定非営利活動法人職業教育評価機構による第三者評価を受審し、全ての基準について「可」の評価を頂いた。

⑨ 地域連携等・ボランティア

社会貢献として、地元自治体である渋谷区と災害時の帰宅困難者や避難所のペット支援に関する協定を結んでいる。3年次の学生が、公益社団法人日本獣医師会主催の「2024年動物

感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」に参加する他、ボランティアクラブが保護猫の世話及び公益財団法人日本動物愛護協会の譲渡活動支援をした。また、区立中学校の上級学校見学授業を受け入れるとともに、高等学校の学校見学会や職業別ガイダンスに参加し、職業教育に協力した。

IV 財務の概要と経年変化

1 決算の概要

私立学校の経営環境は少子化に加え、大学進学者数の減少が進むなど、厳しい状況が依然として続いている。国際情勢の悪化や日本経済の脆弱さが急激な円安ドル高を招き、賃金上昇率が物価上昇率に追いつかない現状が国民生活に大きな影を落としている。このように私学経営にとって相変わらず逆風ではあるものの、本学園は令和6年度も入学定員を充足することができた。

令和6年は愛玩動物看護師国家試験の合格率をさらに上げる施策の一つとして、約7,000万円をかけて1号館を改修しドッグコミュニケーションラウンジとした。翌年1月に4頭の学校飼育犬（スクールドッグ）を飼い始めた。それに伴い、同館3階の図書館も改修した。

翌年度繰越支払資金は約53億円となり、前年度と比較して約8億円の黒字となった。また、事業活動収支差額においても約6億6,000万円の収入超過となっている。

しかし近年動物看護分野における競合校が台頭してきたことで、今後は学生募集活動が厳しさを増し、黒字額も年々縮小していくことが予想される。したがって経費の使途についても計画性を持ち、費用対効果を常に念頭に置きながら、安定且つ持続性に傾注した経営を今後も継続していかなければならない。

令和6年度の決算の概要は以下の通りである。

（1）募金事業の推進

令和6年度も教育研究環境の充実を趣旨とした募金事業を行い、約2,600万円の寄付金が集まった。

（2）定期預金の増額

令和5年8月にきらぼし銀行に預け入れていた5億円の定期預金を10億円に増額し、金利0.275%で更新した。

受取利息として、きらぼし銀行からは約107万円、三井住友信託銀行からは約210万円が入金された。

次年度は、きらぼし銀行の金利が0.06%上乘せされたことから、受取利息としてきらぼし銀行からは約275万円、三井住友信託銀行からは約390万円の受取利息が入金される予定である。

（3）収支計算書の概要

① 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人における当年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当年度における現金・預金の収支を明らかにすることを目

的としている。

本学園の令和6年度の資金収支計算書は、資金収入の合計が前年度繰越支払資金45億円を含め69億4,000万円となり、資金支出の合計が16億1,600万円となったため、翌年度繰越支払資金は53億2,500万円(前年度比8億円の増)となり、昨年度と比較して黒字幅が1億2,000万円減少している。これは、学生生徒等納付金収入を筆頭とした収入が、昨年度とほぼ横ばいであるにもかかわらず、支出が、建物や修繕に係る費用が増額したためである。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、教育活動、教育活動以外の活動、その他の活動に分け、それぞれ収支を表したものであることから、本業である教育活動の収支を明確にすることを目的とした計算書類である。また、本計算書では基本金の組入という会計処理がある。これは持続的経営のために取得した固定資産とされ、基本金組入前当年度収支差額より基本金組入額を控除して当年度収支差額が計算されるが、これは収支の均衡の程度を表すもので、企業の損益の概念とは異なるものである。

本学園の令和6年度の事業活動収支計算書は、事業活動収入の合計が24億4,200万円となり、事業活動支出を差引くと約6億6,000万円の収入超過となる。

(4) 貸借対照表の概要

貸借対照表は、一定の日(令和7年3月31日)における学校法人の財政状態を明らかにするため作成するものである。企業会計との違いはまず科目の配列法にある。学校会計は固定資産から構成されている「固定性配列法」が採用され、企業会計は流動資産から配列される「流動性配列法」となっている。また、資産-負債は純資産となり資本というが、学校会計では、正味財産となり資本という概念がない。

本学園の令和7年度の貸借対照表は、資産総額が148億円となり、前年度より7億4,400万円増加している。一方、負債総額は、14億5,700万円で、前年度より8,400万円増加している。

本学園の令和6年度の計算書の概要及び経年の状況は以下の通り。

2 財務状況の推移（経年比較）

（1）資金収支計算書

（単位：千円）

収入の部	2年度	3年度	4年度	5年度	本年度
学生生徒等納付金収入	1,509,786	1,708,798	1,957,680	2,179,912	2,240,220
手数料収入	21,464	23,466	22,201	23,696	22,995
寄付金収入	39,599	21,039	17,497	25,215	25,735
補助金収入	85,123	92,827	150,975	144,420	140,565
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	292	301	0	1,028
受取利息・配当金収入	101	79	1,765	4,321	4,733
雑収入	3,061	2,169	1,927	4,234	2,760
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	794,745	936,043	1,069,907	1,101,122	1,079,929
その他の収入	34,643	13,984	12,816	6,897	2,464
資金収入調整勘定	△721,689	△797,211	△936,318	△1,070,106	△1,101,922
前年度繰越支払資金	2,613,376	2,691,152	2,726,811	3,600,211	4,522,915
収入の部合計	4,380,209	4,692,638	5,025,562	6,019,922	6,941,422

支出の部	2年度	3年度	4年度	5年度	本年度
人件費支出	701,892	718,072	739,008	753,406	821,475
教育研究経費支出	318,104	346,793	393,337	413,376	505,119
管理経費支出	220,030	211,930	189,411	208,235	233,866
借入金等利息支出	178	0	0	0	0
借入金等返済支出	120,400	0	0	0	0
施設関係支出	315,425	658,095	33,671	55,324	67,290
設備関係支出	21,926	91,424	20,450	56,779	85,190
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	48,683	65,196	124,756	72,904	63,667
資金支出調整勘定	△57,581	△125,683	△75,282	△63,017	△160,404
翌年度繰越支払資金	2,691,152	2,726,811	3,600,211	4,522,915	5,325,219
支出の部合計	4,380,209	4,692,638	5,025,562	6,019,922	6,941,422

(2) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	本年度
		学生生徒等納付金	1,509,786	1,708,798	1,957,680	2,179,912	2,240,220
		手数料	21,464	23,466	22,201	23,696	22,995
		寄付金	35,693	21,672	17,723	26,099	26,580
		經常費等補助金	85,123	92,826	150,975	144,420	140,566
		付随事業収入	0	292	301	0	1,028
		雑収入	3,061	2,169	1,927	4,234	2,759
		教育活動収支計	1,655,127	1,849,223	2,150,807	2,378,361	2,434,148
	事業活動支出の部	科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	本年度
人件費		702,602	719,801	740,800	757,957	827,001	
教育研究経費		487,535	509,825	592,680	618,556	699,527	
管理経費		248,470	227,790	206,933	226,397	253,331	
徴収不能額等		1,319	1,618	36	0	0	
教育活動支出計		1,439,926	1,459,034	1,540,449	1,602,910	1,779,859	
教育活動収支差額			215,201	390,189	610,358	775,451	654,289
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	本年度
		受取利息・配当金	101	79	1,765	4,321	4,733
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	101	79	1,765	4,321	4,733
	事業活動支出の部	科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	本年度
		借入金等利息	178	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	178	0	0	0	0
	教育活動外収支差額			△77	79	1,765	4,321
経常収支差額			215,124	390,268	612,123	779,772	659,022
特別収支	事業活動収入の部	科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	本年度
		資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	6,789	1,998	2,597	6,673	2,740
		特別収入計	6,789	1,998	2,597	6,673	2,740
	事業活動支出の部	科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	本年度
		資産処分差額	27,882	86	200	257	1,216
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	27,882	86	200	257	1,216
	特別収支差額			△21,093	1,912	2,397	6,416
基本金組入前当年度収支差額			194,030	392,181	614,521	786,188	660,546
基本金組入額合計			△288,130	△697,735	△94,085	△93,683	△130,305
当年度収支差額			△94,100	△305,554	520,436	692,505	530,241

前年度繰越収支差額	△ 686,482	△ 780,582	△ 1,086,137	△ 565,701	126,804
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 780,582	△ 1,086,136	△ 565,701	126,804	657,045

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度	4年度	5年度	本年度
固定資産	9,229,511	9,806,381	9,643,722	9,537,245	9,478,221
流動資産	2,693,334	2,730,195	3,603,267	4,525,813	5,329,207
資産の部合計	11,922,845	12,536,576	13,246,989	14,063,058	14,807,428
固定負債	88,259	89,988	91,780	96,331	101,857
流動負債	937,558	1,157,379	1,251,478	1,276,808	1,355,106
負債の部合計	1,025,817	1,247,367	1,343,258	1,373,139	1,456,963
基本金	11,677,610	12,375,346	12,469,432	12,563,115	12,693,420
繰越収支差額	△ 780,582	△ 1,086,137	△ 565,701	126,804	657,045
(純資産の部合計)	10,897,028	11,289,210	11,903,731	12,689,919	13,350,465
負債及び純資産の部 合計	11,922,845	12,536,576	13,246,989	14,063,058	14,807,428

3 主な財務比率比較

本学園の財務状況を分析すると以下の通りである。

(1) 事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕に繋がるものである。このプラスの範囲内で基本金組入額がおさまっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動を補うことができないことの反映であり、基本金組入前で既に事業活動支出の超過の状況にある。マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。

本学園は平成30年度以降プラスの状況が続いており、令和6年度は27.1%となっており、健全に推移している。

(2) 人件費比率

人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化にも繋がる要因ともなる。教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に沿った水準を維持する必要がある。

本学園は、動物看護教育のパイオニアとして、質の高い教育を提供し、社会貢献を果たすためには強固な財務基盤の構築が不可欠という考え方から、健全な財政の維持を重点目標として、少数精鋭による組織運営を行ってきた。その結果、大学を開学した平成22年度以降、専任教職員数はほぼ横ばいで推移しており、教職員人件費も全国の人件費率平均50.9%に対し、本学園の令和6年度人件費率は33.9%となっ

ている。昨年度と比較して2.1%上昇したものの、いまだに全国平均を下回っていることから、人件費率の適正化は引き続きの課題となっている。

（３）教育研究経費比率

教育活動及び教育外活動により得た資金を、教育に投下しているかを示す指標である。この比率が低いと教育に投資していないとみなされることから、この比率は高い方が望ましい。本学園は28.7%となっており、同規模法人の全国平均は36.6%を大きく下回っている。

しかし本学園では10万円以上の物品については、教育研究用機器備品や管理機器備品として経理処理を行っており、この部分は教育研究経費比率に含まれないが、教育研究機器備品の支出額は年々増加していることから、教育に対する投資はしていると言える。しかし学生数の増加に対して教育への投資が追い付いていないとの見方もできるため、当該経費比率の改善、適正化は引き続きの課題と言える。

（４）流動比率

一年以内に償還又は支払わなくてはならない流動負債に対して、現金預金又は現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、法人の短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。ただし、学校法人の流動負債には前受金の比重が大きいことや、資金運用の点から長期の有価証券、特定預金等、長期的な資金を留保していることがあるので、この比率が低くても資金繰りに窮しているとは限らない。一般の金融機関は200%以上であれば優良とみなしている。

本学園は393.3%となっている。

（５）基本金比率

基本金は学校経営を自己資金で行い、永続的に研究活動を行うために、必要な資産を継続的に保持すべきものとして、事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金としている。固定資産を取得した場合、取得年度に基本金に組み入れるが、組入可能な金額は自己資金で購入したものとなるため、借入金で購入した場合は、借入金の返済分が基本金組入額となる。従って基本金比率が低いほど借入金が多いと見ることができる。

本学園は令和2年度より100.0%となっており、これは本学園が固定資産を取得する際、全て自己資金で賄っていることを意味しており、至って健全経営であることの証左である。

<財務比率一覧>（単位：％）

比率	算式（×100）	2年度	3年度	4年度	5年度	本年度
事業活動 収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	11.7	21.2	28.5	32.9	27.1
	事業活動収入					
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	91.2	92.4	91.0	91.5	91.9
	經常収入					
人件費比率	人件費	42.4	38.9	34.4	31.8	33.9
	經常収入					
教育研究 経費比率	教育研究経費	29.5	27.6	27.5	26.0	28.7
	經常収入					
管理経費比率	管理経費	15.0	12.3	9.6	9.5	10.4
	經常収入					
流動比率	流動資産	287.3	235.9	287.9	354.5	393.3
	流動負債					
負債比率	総負債	9.4	11.0	11.3	10.8	10.9
	純資産					
純資産 構成比率	純資産	92.1	90.1	89.9	90.2	90.2
	総負債＋純資産					
基本金比率	基本金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	基本金要組入額					

※純資産＝基本金＋繰越収支差額

※基本金要組入額＝基本金＋基本金未組入額

以 上